

札幌市 農業委員会だより

第15号
平成29年8月



農業委員への辞令交付式

平成29年6月19日、札幌市議会の同意を得た農業委員に対して、札幌市長からの辞令交付式が行われました。

交付式では、秋元 克弘 札幌市長から、農業委員1人1人に対し辞令書の交付が行われた後、都市農業という札幌市の特性や、その中で農業委員が果たしていく役割の重要性等について話がありました。



会長就任挨拶

本年6月26日開催の札幌市農業委員会総会において、引き続き、会長に就任することとなった漆崎と申します。

これまでは、選挙及び農業団体等からの推薦により選任されていましたが、法律の改正に伴い、本年6月、札幌市議会の同意を経て、札幌市長から農業委員としての任命を受けたところです。また、新たな制度である農地利用最適化推進委員への委嘱を、農業委員会として行いました。

今後は、農業委員・農地利用最適化推進委員が連携して、「農地等の利用の最適化推進」等、札幌市が抱える様々な課題に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

札幌市農業委員会 会長 漆崎 智

札幌市農業委員会の組織体制が変わりました

「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、平成29年6月24日に第12期農業委員が、6月26日に農地利用最適化推進委員が就任しました。

主な改正点

- ① 農業委員の選出方法を選挙制・団体推薦制から、市長が議会の同意を経て任命する任命制に変更
- ② 農業委員の定数を22名から11名に変更
- ③ 農業委員会の業務に利害関係のない者1名を農業委員とする
- ④ 農地利用最適化推進委員（17名）を新設

農業委員

(平成29年8月1日現在)



会長 漆崎 智



副会長 浅井 義正



生野 隆雄



熊木 基雄



千葉 悦子



平佐 雅勝



藤井 徹



三上 健一



元岡 藤博



山本 和夫

農地利用最適化推進委員

(平成29年8月1日現在)

第1地区 (北区)



大萱生 勝



菅 栄



近藤 克宜



澤田 喜幸



武田 泰典

第2地区 (東区)



北嶋 茂



塚本 光顯



鶴見 幸則



大西 智樹



西山 邦宏

第3地区 (白石・厚別・豊平・清田)

第3地区



松下 秀彰



東 正信



稲野邊 努



上山 雅彦



菅原 繁

第4地区 (南区)

第5地区 (中央・西・手稲)



岡島 日登美



木内 勝敏

☆ 農地利用最適化推進委員とは

「農地等の利用の最適化の推進」を図ることを目的として、農業委員会の活動のうち、主に現場活動を行っている委員です。「農地等の利用の最適化の推進」のための活動は、大きく以下の3つに分けられます。

- ① 担い手への農地利用の集積・集約化
- ② 遊休農地の発生防止・解消
- ③ 新規就農・新規参入の促進

「農地の利用状況調査」を行っています

農地法の規定

農地法では、農地の所有者等には農地を農業上適正かつ効率的に利用する責務があること、また、農業委員会は毎年1回、管内の農地の利用状況について調査を行うことが、それぞれ規定されています。

この農地法の規定に基づき、札幌市農業委員会では平成22年度から毎年、利用状況調査を行っています。



平成29年度の実施体制等

平成29年度は、本年6月に新設した農地利用最適化推進委員と、農業委員が連携して、調査を行っています。

この調査は、9月末までの実施を予定しており、調査の中で耕作を確認できなかった農地については、その農地に関し、権利をお持ちの方々に対して、利用促進に向けた文書を送付させて頂く予定です。



平成29年度利用状況調査 概要

- 1 調査期間：平成29年7月から9月まで（予定）
- 2 調査方法：市内の各農地を見回り、農地が遊休化しているか否かの調査を実施（※状況により、農地への立ち入りや、権利をお持ちの方への聞き取り等を行う場合があります）

編集・発行 札幌市農業委員会事務局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所15階

TEL 011-211-3636 FAX 011-218-5132

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/noui/>

E-mail nogyo@city.sapporo.jp



02-U04-17-1345
29-2-907

SAPPORO